

第3回行政評価委員会 会議録

日 時：平成29年8月9日（水）18時30分～21時15分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、管谷ゆかり委員、佐藤宏美委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・小笠原・岡井

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立及び傍聴希望はなかったことを確認した。

2 議事

(1) 第2回会議録の確認

最初に前々回（第1回）の会議録の確認を行った。行政評価実施状況として、二次判定まで全て完了との報告を行った。また評価対象外事業において廃止事業と判断された7事業の報告を行った。その後No. 1からNo. 6までの6事業の外部評価を行った。最後に委員会の日程を確認し、会は終了した。

(2) 行政評価（外部評価）

No. 7 交流促進事業（総務課）	2
No. 8 地域活力創造事業（総務課）	9
No. 9 情報化推進事業（総務課）	13
No. 10 ふるさと納税事業（総務課）	18
No. 11 女性政策事業（総務課）	23
No. 12 住民自治推進事業（総務課）	28

(3) 次回の委員会日程

第4回委員会は8月23日（水）18時30分～

第5回委員会は9月6日（水）18時30分～

(4) その他

次回委員会の事務事業評価シート及び添付資料を配布した。

3 閉会

No. 7 交流促進事業（総務課）

総合計画：生涯教育都市の創造－個性豊かな文化の振興

事業対象：伊予市・セーラム国際交流委員会

事業目的：市民の国際交流活動の活性化と拡大を図る

事業内容：外国人と市民の交流・国際理解・国際協調を推進しようとする事業などの国際交流活動を行う団体に対して補助金の交付を行う

予算・決算：当初予算5,115千円 決算額5,425千円（他事業の800千円含む）

（総務課）

決算額の内訳は事務事業補助シートのとおり（消耗費19千円、通信運搬費10千円、補助金4,596千円）、0.2人工の人件費が掛かっている。支出した補助金全てが、セーラムへの中学生海外派遣事業に係るものであり、派遣生の募集に係る事務費、消耗品費、通信運搬費を負担している。昨年度の課題であった事業費削減については、伊予市・セーラム国際交流委員会に対し、旅行手配業者の選定方法の見直しを提案し、結果、昨年度決算実績から大幅な減となっている。成果指標は伊予市・セーラム国際交流委員会の開催回数としており、昨年度までの課題を協議するため、これまで以上に積極的に実施している。派遣生の対象拡大（市外に通う中学生を対象にするかどうか）、保護者の負担金軽減についても継続協議を行っているものの結論は出ていないため、今後調整を図りたい。自己判定は、中学生の海外派遣の必要性は認識するものの、高額な補助金による市の関与に疑念が残ることから、B判定としている。所属長判定も全てBであり、事業も目的に沿った事業であることから事業継続と判断しているものの、国際交流事業が中学生派遣に特化していることについての課題を指摘されていることから、引き続き経済・文化の交流についても協議したいと考えている。

（委員）

昨年度までの経費がものすごく高かったものが、旅行会社の選定を絞り今回は抑えられたという話があった。何においても事を始める時にはいろいろ当たり、その中で一番安い方法を探るのだが、今の説明では結果的に安くなったということであり、最初からその取り組みはなかったのかと単純に思った。

グローバル化というご時世なので、中学生にいろいろ経験をさせる上で、海外に行ってもらうのはとても良いことだと思う。募集をかけた際、どのくらいの生徒が応募し、どのような方法で何人くらい選ぶのか、説明いただきたい。

（総務課）

この事業は補助事業であり、事業の実施は伊予市・セーラム国際交流委員会

がやっている。補助金を出す我々としては、旅行会社の選定についても競争の原理を働かせてほしいという議論はしていたものの、なかなか取り入れられなかったのが実情である。委員会からこれくらいの予算という提示があるのだが、今回はその予算を確保しなかったことから、委員会でいつも以上に多くの業者を呼んで競争をしていただき落ち着いたようである。引き続きこの形で進めていこうと思う。

派遣生の選定方法については、実質各学校に派遣生の数を配分している。生徒の数には比例しないのだが、港南中学校8人、伊予中学校4人、中山・双海各2人としている。応募された人数や名簿はなく、最終的に決定した形しか出ていないものの、話では2～2.5倍の応募があったと聞いているので、今回16人の派遣に対し35～40人の応募があったのではないかと想像している。もう少し応募がしやすく、競争率が高くなるよう、また保護者の負担をもう少し軽くし、行きやすい形としたい。市の事業費も抑えたいことから、派遣する人数をもう少し絞り、保護者の負担を少なくする。厳しい選考になるかもしれないが、多くの方が応募してより選ばれた方が行ける形になるといいと思う。

合わせて、今は伊予市の中学校からしか行ってないのだが、伊予市から松山に通っている方も多くなっている。この枠に限ってしまうと、どうしても行けなくなってしまうので、この辺りは来年度に向けて委員会で揉んでいきたい。

(委員)

ありがとうございます。今の説明で、各中学校に配分をされていた。そうすると、選定の絞り込みは中学校にあるのだろうか。

(総務課)

お見込みのとおりである。募集に関する書類は全てこちらで作るのだが、最終的には、中学校の校長先生から絞り込んだ人数で報告いただいている。

(委員)

なるほど、中学校側の学年選考のような形で決定なのだな。

(委員)

私からはまず、伊予市・セーラム国際交流委員会が実施しているということであるが、これがどういう組織構成なのか教えていただきたい。

(総務課)

会長は商工会議所の前会頭である。委員は双海・中山の商工会会長、観光協会会長、商工会議所副会頭、PTAの代表者、ライオンズクラブ会長、行政側からは総務部長、産業建設部長及び教育委員会事務局長である。また、市長、副市長が顧問となっている。

(委員)

なるほど。結構偉い人の集まりという感じになっていて、それも原因かなと思う。自己判定の苦勞した点のところ、交流事業の具体化について委員会に要請しているけれど十分な協議を持つことができないというのはなぜかなと思って、動ける人たちがいるような組織ではない感じがしていた。組織はいいのだが、実質的に動ける人がいる組織にいないとなかなか進まないという問題がある。この組織が別に不正をしているとは思わないけれども、あえてこの国際交流委員会がやらなければいけないことなのかという気がする。ホームページにセーラム市とロータリークラブは昔から接点があったと紹介されていたのだが、特にセーラム市が強い対応をもって何かしている感じもなさそうなので、この委員会が実施主体としてやる意味がどれだけあるのか、疑問に思った。

その兼ね合いにはなるのだが、所属長の課題認識に書いてある部分、実質やっている事業が中学生の派遣なので、それならそこにポイントを絞って、そういう事業として実施すればいいのではないかという気がした。交流促進という名前はぼやっとしているが、実際にやっているのは中学生派遣である。だから名前と内容が対応していないのではないかと思った。担当部局として、今後この事業を中学生派遣だけでなく、広めていきたいと思うのか、それともこの事業に限定してやりたいのか。その点はどう考えているのか。

(総務課)

意見の中で、ロータリークラブのことも出た。先ほど委員の肩書きを申し上げたのだが、ロータリークラブにかなり関わりのあるメンバーもおり、今進めているセーラムとの国際交流は、確かにロータリークラブの方々にご協力いただいている。そういったことで、毎年こういう事業をやりましょうと協議する委員会を設置しているものの、そのバックにはロータリークラブの力があることを申し添えておく。

あと、中学生の海外派遣にだけ特化していないかという意見は、ご指摘のとおりである。この事業しかしていない。そもそも国際交流委員会の成り立ちが、ロータリークラブとセーラムとの交流をきっかけにいろいろ国際交流という事業に展開していきたいという思いがあったようである。ただそこまでの事業展開に行けず、結局毎年中学生の海外派遣にとどまっている状態である。当初はロータリークラブの会員も一緒に行って、国際交流をしていたようであるが、だんだん尻つぼみになり、中学生の海外派遣に特化している。所属長の意見にも書いてあるとおり、1人15万円という負担金が高いことを我々事務局は問題視しており、もっと幅広い応募、保護者の負担も安くしないといけないと

思う。そのため、人数を減らしてでも予算の範囲内で個人負担が安くすむような方策を今後も議論していきたいと考えている。

また、中学生の海外派遣だけに特化しているのなら、あえて国際交流委員会でやるべきではないと考えている。中学生海外派遣事業ということで、教育委員会に事務を移すこともやぶさかでないとする。

(委員)

今おっしゃるように、中学生の派遣ということであれば、今言うシンプルな組織でやる方がいいと思う。商工会議所・商工会が絡んでいる現状であれば、そこからお金を入れてもらうとか、そういう活躍があればいいと思うのだが、必死に取り組んでいる割に委託料が下がらず苦勞しているのであれば、シンプルにしてしまった方がいいと思った。

(総務課)

そのような議論もした。他市の事例を挙げて、本来バックにロータリークラブやライオンズクラブが付いている組織で企業の寄附を募ってやっているところもある。ただどこも行政依存というか、一銭も出したくないという感じであり、そういう事業展開にならないのが実情である。

(委員)

16人の生徒を派遣されている。生徒のご家庭の負担が15万円/人ということである。市からの補助459万6千円を単純に人数で割ると28万7千円となる。多分交流なので、ホテルに泊まるのではなくホームステイだと思う。そうすると非常に高い金額になると思う。この委員会には公金を使っているという認識が全然ないのではないか。市が予算措置を十分してなければ、結果的に競争原理を働かせて500万円になっていると思う。旅行会社に500万円をお願いしますと言えば、500万円です必ず組む。ただ公金を使っているのだから、いろいろと見積もりを取れば安くなるだろうし、航空機は早めに予約すれば半額以下で必ず取れる。これからますます国際化は進んでいくと思う。愛媛の中小企業でも海外にいろいろ展開しており、そこに従業員を派遣すると言葉が話せないという非常に悩んでいる。もっとスムーズに意思の疎通ができないかということもあるようである。これは非常に重要な事業だと思う。特化してでも続けていただきたいと思う。

もう一点、大きな国際交流という意義も非常にあると思う。日本は周りを海に囲まれているので、平和ボケしているし、人の交流も少ない。今伊予市では3人の外国の講師を招いて、生徒との触れ合いを持っている。外国の知識や基本的な言葉がしゃべれるだけでなく、向こうの文化や宗教、あるいは日本と全

然違うマナーも学んでいただいて、本来はその国に派遣できれば一番良いと思う。今の姉妹都市のような提携をしているから自動的に受入態勢が組めるのだと思うのだが、学校に来られている先生の母国と、というのはなかなか少ないのだと思う。そういう形を取っていただくと、国際交流も深まり、いろいろ相乗効果が出てくるのではないかと思う。

事業は必要なので、続けていただきたいと思う。

(総務課)

若干補足をさせていただきたい。補助金を16人で割るということであったのだが、この補助金には生徒への補助のほか、大人3人分の費用(団長1人、引率の先生2人)が含まれている。この費用には旅費・ホテル代などが含まれており、その分生徒のところにしわ寄せが来ていることになっている。

また現地にも、セーラム・伊予国際交流委員会がある。そこの付き合いの中でホームステイ先も全て紹介してもらっている。そこは善意ばかりということにもならないので、なにがしかの金額を謝礼という形で支出している。現地でのレセプションもこちら持ちで開いており、その費用も含まれていることをご理解いただきたい。

(委員)

国際交流ということであり、十分検討いただいているようであるのだが、向こうからこちらへ来るといふ、伊予市の国際交流として位置付けられる事業とされると良いのではないかと思う。

もう一点、ホームページで伊予市・セーラムを検索すると、派遣団の報告書や募集要項など、参考となる資料を見ることができたので、次回以降は参考データの部分を充実していただくといいと思う。

(委員)

先ほど派遣生の対象拡大についての話があった。私立学校では中学校の修学旅行で海外に出かけるところもある。いろいろな生徒にチャレンジしてもらうため、応募資格にもいろんな条件を求めて広く募集するという話であったが、やはり市内の公立中学校4校の生徒にチャンスを与えるという形で継続してほしいと思った。

実は以前娘がこの事業に参加している。とても貴重な機会をいただいて感謝している。このセーラム訪問というのは、やはり長年ロータリークラブの交換留学の活動が長年続いており、その信頼関係があるから成り立っている事業だと思う。今は民間の会社が夏休みを利用した短期留学など、いろいろなプログラムを高校に売り込んでいるのだが、50万円とかめちやくちや高い。

保護者負担15万円というのは、確かに安い値段ではないのだが、高額な代金を払い、行く先でどういうホストファミリーが迎えてくれるのか、どういう現地のスタッフが関わってくるのか、そういう十分な情報がないまま送り出すのと、こういう長年市が続けてきた事業で、受け入れ先も毎年同じような家族がホストファミリーになって受け入れているという、選ばれた派遣生も家族も安心して送り出すことができる事業だと思う。多少の経済的負担はあるかとは思っているのだが、市にとってすごく大切な事業だと思うので、このまま続けてほしいと思う。

コスト削減に向けて業者の選定とか、いろいろ検討された話があった。娘のときは成田に帰ってきて、直接伊予市に帰る飛行機の乗り継ぎが大変なので、成田に1泊して翌日帰ってきた。その前の年は関空に帰ってきて、関空からバスで夜通し走って伊予市に到着したようで、毎年いろいろ検討し、試行錯誤しながら日程を組んでいるという経過は分かった。日程の調整など、個人負担が少ない方向で計画されているというのは、今回の資料を見て感じる事ができた。

国際交流事業と中学生派遣事業を今後切り離すかどうかということが挙げられていたと思う。10年くらい前に教育委員会が主催で市内のALT (Assistant Language Teacher:外国語指導助手) や当時いた国際交流員の方を中心に、中央公民館で国際交流フェアを実施していた。それはすごく有意義な企画だったと思う。それも派遣事業とは切り離し、担当者のすみ分けもあるとは思っているのだが、そういうフェアも復活してもらえれば、市民も関心を持って参加されるのではないかと思った。

(総務課)

いろいろとご意見を頂いた。28年度の当初予算については、議会からもなぜ予算を切るのかと、すごく議論いただいた案件である。それでも皆さんの知恵を出してもらえたので、これで良かったとも思うし、これが起爆剤、一つのきっかけになってみんなで真剣に考えることができたと思っている。それぞれの委員からいただいたように、できれば我々は予算を少なくしたい、それでも行かせたいということになると、別のところにお金を求めるしか仕方がない。やはり民間の方にも少し協力いただいて、寄附を募ってやるという動きも含めて十分検討したいと思う。

(委員長)

ありがとうございます。もうその方法しかないと思う。対象は中学何年生になるのか。

(総務課)

2年、3年生両方である。本市の場合、望めば2回チャンスがある。2年生で行ったけれども、3年生でも可能となっている。

(委員長)

トータル何日間か。

(総務課)

大体10日間である。前泊、後泊があれば11日、12日間もある。

(委員長)

そうなるだろう。委員が発言したとおり、この委員会組織があまりにも偉い人が多過ぎて機動力がないのではないかと思う。もう少し実働部隊というか作業部隊というか、そういう部隊があるのであれば、それでいいのではないかと思う。何か頭でっかちになっているという印象はある。

それから、伊予市から松山市の中学に通っている子どもにも門戸を開放すべきという話については、こちらも委員が発言したとおり、ある学校では修学旅行で英語圏に1週間、無条件で35万円である。中学生のやることではないと思うのだが、修学旅行だから親は出している。今は様々な私立もあれば中高一貫校もあり、伊予市から行っているのも知っている。だからそういうところにこの制度の趣旨が伝わるかどうか。もう少しストレートで分かるように説明すべきだと思う。もっと言うなら、逆の言い分になるかもしれないのだが、予算を減らすためにこの16人を半分くらいにする。もっと厳しくなりましたよというアナウンスをすれば、経過の様子が違って来るかもしれない。それくらいは戦術的なレベルで考えられるはずなので、検討いただければと思う。制度としては非常に意味のあることだろうと思う。

セーラムからこちらには何回か来たことはあるのか。

(総務課)

前セーラム市長が昨年訪問された実績はある。ロータリークラブの方も多分来ていると思う。ただ向こうの委員会や中学生は来ていない。事情を聞いてみると、伊予市が子どもを派遣するように、行政がお金を出すというのはアメリカでは難しいようだ。

(委員長)

それが言いたかったことである。

(総務課)

結局アメリカから来るためには、自分でお金を貯めてからでないと来られない。逆にこちらがどうぞどうぞという話になると、こちらがお金を用意して迎

える形を取らないといけない状況である。文化の違いである。

(委員長)

行政文化が違う。考えるべきところは多々あろうと思う。前向きにお願いしたいと思う。

No. 8 地域活力創造事業（総務課）

総合計画：参画協働推進都市の創造－市民が主役のまちづくり

事業対象：市民（地域）

事業目的：自立した地域づくりの実現

事業内容：都市からの外部人材として地域おこし協力隊を導入し、地域活性化を図るとともに、住民自治に対する意識醸成を図る活動を行う

予算・決算：当初予算14,299千円 決算額6,647千円

(総務課)

事務事業補助シートに記載はしていないものの、事業目的から例えば移住・定住事業などに関連していると考えている。新たな地域おこし協力隊を採用するため、隊員4人分の予算を見込み計上していたものの、実際には隊員2人の採用にとどまったため、6,094千円の減額補正した8,205千円が実質の予算額になる。内訳は隊員2人分の賃金3,984千円、住居費や活動用の自動車賃借料1,174千円となっている。そのほか旅費にも多く費用が掛かっている。これは主に隊員の人脈づくりのため、各地で開催される研修会などへの参加費である。

事業を行うに当たり、0.5人工の人件費が掛かっている。昨年の課題にあった、都会から来た隊員の定住につなげられる任用として、臨時で雇うのか、嘱託で雇うのか、それとも公務員じゃない形で雇うのか、検討はしたものの具体的な成果はなく、今年度も引き続き改善策を模索している状態である。活動実績において、着任1年目の隊員をサポートするため、隊員と担当職員による担当者打ち合わせ会を開催し、隊員の活動状況の確認や困りごとに対する要望の聴取を行っている。隊員が地域にスムーズになじめるよう、28年度の実績では12回開催している。成果指標は、国が掲げる協力隊の制度目的が地域づくりの担い手となる可能性を持つ人材の定住であることから、隊員の定住率を指標としているものの、28年度は退任する隊員がいないため、結果0%となっている。ただ27年度に退任し、ほかの地域に転出された方が伊予市の活動していた地域に戻られたと聞いている。引き続き隊員の円滑な定住に向けた様々な方策を検討したいと思う。自己判定については、少子高齢化が進む地域の活性化の観点から、事業の妥当性は大きいとあり、評価もAとしている。一方事業にかかる時

間、任期が3年間であること、また費用が隊員1人当たり年間400万円かかることもあり、有効性B、効率性Cとしている。事業の根拠法令としている伊予市住民自治基本条例に規定している住民自治組織の認定につながる活動ができていないことも、この判定に表れている。所属長判定は妥当性A、有効性A、効率性Bであり、事業継続の判断としている。これは隊員の配置が地元の要請であること、自立した地域づくりの実現に貢献していることが理由である。ただし、隊員の任用方法の検討など課題が示されているので、引き続き改善策を模索したい。

(委員)

成果指標には地域おこし協力隊の定住率が上げられているのだが、第2次伊予市総合計画では、住民自治組織の結成支援として、ワークショップの実施回数や地域コミュニティ活動に対する市民満足度が上がっている。このシートにおいても、ワークショップの実施回数やワークショップの参加人数が成果指標として使えるのではないかと感じた。また補足の参考データに特に記載はなかったのだが、市のホームページで伊予市地域おこし協力隊の検索をかけると、平成28年度に3人の隊員がいること、2013年の広報いよし10月号で市に來られた地域おこし協力隊5人の方の背景を含めた紹介があり、参考になった。

(委員)

私も同じく成果指標のところである。28年度に目標を掲げて結果0という、なぜだろうと思ったら退任がなかったということである。記載の方法を工夫された方がいいのではないか。それから説明にあった、既に退任された協力隊の方が定住されることになったというのは、指標で表せない効果の欄に記載した方がいいのではないかと思った。

次に政策との整合性である。地域に地域おこし協力隊の方に定住してもらうというのが政策目標なのであれば、新たな住民自治組織の認定につながる活動が全くできていないという評価どうなのか。総合計画の5-1の位置付けなのであれば、そういう担当責任者の意見は妥当とも思えるのだが、そうすると事業の目的との関わりが今一つ分かりにくい気がする。

(総務課)

住民自治との関係について。総合計画に記載があるような形で住民自治を推進するというまちづくりもあると考えていた。そもそも地域おこし協力隊が採用されたときは、住民自治を立ち上げるための原動力になってほしいという思いから採用されたと聞いている。ただし都会から来て、いきなりそんな大役ができるかと言えば、なかなか難しいという経緯があり、以前の評価シートでは

住民自治の結成率や結成数を指標にしていたのだが、あまりにも負担が大きすぎるし、期間も短すぎるということもあり、今回定住率とさせていただいた。ただ隊員は3年間一緒に仕事をしている仲間なので、その方が地域に入れば、すぐに活躍はしないかもしれないが、5年、10年と経ったときには、きっと地域のリーダーになっていただけたらと思っています。そういう長い目で見れば、きっとうまくいく形になるのではないかと思います。

(委員)

まず質問である。向こう5年間の直接事業費の推移において、30年度までは予算800万円、31年度からは1,500万円となっている。これは採用を増やすという予定を考えられているのか。

(総務課)

1,500万円の計上は、採用を増やすつもりであった。ただ採用は毎年ではなく、前の任期が切れた際、また継続という形でやっている。今回は2人であり、実際に予算1,500万円というのは続かないだろうと思う。

(委員)

なるほど。それで、成果指標が定住率となっている。補助シートを見ると、隊員単位の賃金が約200万円である。ガソリン代は払うとして、家と車が付いていけばそれなりの生活はできると思う。ただ任期が切れたとき、定住率に重点を置くのであれば、任用の方法を考えないと、仕事がないままでは絶対に住めるわけがない。あまり規制のない任用の方法をしないと、定住には結びつかないと思う。ただあまりにも自由にさせると、公金を使って遊ばせているのかという批判も上がる。そこは非常に難しいところではあるが、やはり定住していただいて地域を活性化させると。最後の住民自治推進事業 (No. 12) も同様であるが低評価である。いずれも住民に係る事業が低評価になっており、リスクを負ってでも何かをやらないといけない。公金を使っているという側面はあるけれど、やはり自由に仕事を持っていただいて、任期が終わるときには地域で活躍できるような体制を組んでいただければと思う。

新たな自治組織の認定につながる活動ができていないということについては、言われたとおり、ぽっと来てそんなことができるはずがない。我々が子どもの頃は食料難であり、農耕をしないと飯が食えないということもあり、サラリーマンでも兼業で農業をやっていた。それと共同事業。今では1軒に耕運機から田植え機から全部あるけれど、昔はなかったもので、みんなが順番に使い回ししていた。川の井手の掃除から、みんながお手伝いするという中でおのずと交流が生まれたし、何か問題が出れば、みんなですぐに解決しようという機運

があった。現在の伊予市の皆さんの生活スタイルを見ると、昔に戻るというのは一朝一夕ではできないと思う。全くここに関係のない人が来て、新たに風を起こしていただくというのであれば、やはり定住を目指したリスクを取って、任用を考えていただくといいかなと思う。28年度は実績が0ということであったが、地域おこし協力隊が地域の要請に基づいて採用していると思うので、任期中は地域の一過性であっても、問題意識のあるところに関して、協力隊員の方はいろいろやっているのだから、そういう指標も何か取れないだろうかという気がした。

(総務課)

おっしゃるとおりである。地域おこし協力隊の任用方法が一番の課題だと捉えている。そもそも協力隊の任用が最大3年間であり、これは1年目で地域に慣れ、2年目で自立を考える、3年目で定住を準備するという期間と捉えている。現行の嘱託職員の身分は、地方公務員法に基づく公務員であるため、兼業ができなかった。それが地域公務員法の改正があり、特別職という身分でも兼業もできるように変わった。ここは研究して、早速来年から変えてみたいと思う。来年は2年目になるので、副業が持てるようになれば、定住も考えていただけるのではないかと考えている。

それから、今までは地域の活性化、地域おこしに特化して来ていただいたのだが、そういう漠然とした目的ではなく、例えば双海だと農業・漁業、中山では農業・林業がある。そういう就農の観点から農業に特化して、あとを継いでもらえるような点で副業が持てる仕組みも考えていきたいと思う。

(委員)

事業名と事業目的、それとお金の使い方がずれている。地域おこし協力隊の定住を目指すのであれば、そういう事業でやればいい。その方がすっきりして良いのではないか。伊予市は地域おこし協力隊が定住して有名になっている。私も数年前に何か先進的だと、地域おこし協力隊が定住して、そこにまた新たな協力隊員が次々と入ってくる、そういうサイクルができているという話を聞いた。ほかの地域では知らん顔をすところも結構あるようなので、それに比べると丁寧にやっていると思う。こういう使い方は決して悪いと思わないので、もう少しシンプルにした方がいいかなと思う。

(委員)

私が聞いたかったことは皆さんが聞いてくださったので、取り立てて意見はない。ただ住民自治というか、地域おこし協力隊員だけではなく、これからは地域の住民一人ひとりが様々なことを行政に頼らずやっていかないといけない

ということは分かっている。それでも結局地域でどういう展開ができるだろうかと考え、現実はとても難しい。モチベーションはみんな違うし、何をやるにしても人を動かすにはお金が多少なりともいる。ボランティアでは同じような顔ぶればかりが動くようになる例もある。地域おこし協力隊の情報は、広報紙やいろいろなイベントを通し、良い意味での刺激を頂いているので、今後一住民として、積極的な目的を持ちながら地域で頑張ってもらいたいと思う。長い目で見ていく事業だと思う。

(委員長)

ありがとうございました。シートの中、所属長の判断に、地元の要請により地域おこし協力隊を採用しているというくだりがあるのだが、この地元の要請は、どこがどういうアナウンスをしているのか。

(総務課)

特に役所側がアナウンスしたわけではなく、それぞれの地域で自発的に起こったと感じている。ただ今回はどちらかというところの継続の意味合いが強かった。担当としては佐礼谷地区と双海地域、ちょうど退任されたところの引き続きという形である。佐礼谷地区は住民自治から話が出たし、双海地域では賛同される広報区長が連名で出されていた。我々もせっかく出してもらえば、どういった人材が欲しいのかというところまで確認しておけば良かった。ただ欲しいという意見しかもらってないので、委員の皆さんの話を聞いて、実際どういう活躍をしてほしいかというのが一番必要だと思う。2年後に採用があるのであれば、そういうところも含めて考えたいと思う。

(委員長)

私も実はそこが一番大事だと思う。何を掘り起こすのか、何をやってほしいのかがないと、一過性で終わってしまう危惧を感じる。十分認識があるので、これ以上話すことはない。

No. 9 情報化推進事業（総務課）

総合計画：快適空間都市の創造—情報化社会に対応した基盤づくり

事業対象：行政組織、職員、情報化基盤としてのインターネット

事業目的：内部情報システムの運用管理

事業内容：インターネットに接続する情報系のネットワークやホームページ、メールを取り扱うグループウェアの運用管理、情報セキュリティー全般の対策を行う（内部情報システムの運用管理）

予算・決算：当初予算59,172千円 決算額53,385千円

(総務課)

事務事業補助シートにおいて、事業は独立したものとしているものの、コンピューターシステムの運用管理という観点から、住民の個人情報を取り扱うシステムの管理運用を行っている電子計算処理運営事業と類似性がある。直接事業費については、市内の出先機関（学校、公民館など）の回線見直し、インターネットに接続できるパソコン台数の大幅削減などにより、約500万円の不用額が生じた。決算額の内訳は、市内の出先機関ネットワークに接続するための回線費用10,820千円、ソフトウェアやネットワークの保守に係る委託料18,132千円、ソフトウェアの使用料や機器のリース料23,092千円が主なものである。事業を行うに当たり0.6人工の人件費が掛かっている。昨年の課題であった費用対効果については、導入しているシステムの効果的な活用方法について利用職員への周知を図ったほか、新庁舎ができたことにより、ネットワークの構築と連携してネットワーク構成の簡素化を実現し、29年度以降の経費節減につながる取り組みも実施している。29年度の当初予算は28年度決算額と比べ、さらに300万円の減額となっている状況である。

成果指標は総事業費を掲げている。結果は説明のとおり、大きな成果を出すことができたものの、引き続き費用対効果を追求したいと考えている。自己判定では、必要不可欠な事業であることから、妥当性がS、有効性・効率性をAとしている。今後もネットワークやセキュリティなど、様々な条件変更が発生すると思うが、少ない経費で対応できるよう、取り組みたいと考えている。所属長判断は、妥当性・有効性がS、効率性がAとなっている。事業の方向性は行政事務に不可欠な事業との判断から、事業継続と判断している。

総合計画の位置付けとは大きな乖離が生じており、平成30年度以降、類似事業である電子計算処理運営事業との予算組み替えなどを実施し、総合計画に合致した事業の目的にしたいと考えている。

(委員)

私はインターネットに疎い方なので、単純にとってもお金がかかる事業だと率直に思った。補助シートを見ても、通信運搬費の委託料（リース料）がこんなにもいるのかとびっくりした。費用対効果について説明されていたのだが、今は小学生でもパソコンなどを使って勉強しており、こういう機器とか対策費は必要だと思う。その半面、お年寄りの方や、こういったものに疎い人間にしてみると、もう少し分かりやすい事業であってもいいかなと思う。

(委員)

私から特に意見はない。内部的なネットワークであるので、あまり努力のし

ようがないというか、国が新しいシステムを導入すればそれに付き合わざるを得ない。しかもそれが何年間も続いてしまう。通信事業者にはおいしい事業であるが、自治体に限らず、食べ物にされるところがある。だから削るに削れないし、しょうがないところがある。でもそれが高いなという感じにつながるのだと思う。本当に努力が効かないところではあるので、着実にやってほしいというのが意見である。

(委員)

成果指標を総事業費としている。これを抑えるのは非常に難しいと思う。一旦システムを構築すると、全部同じ随意契約でいかざるを得ないところもあるし、果たしてそのシステム構築が本当に効率的な最安値でできているのかも分からない。横並びの市町でどれくらい掛かっているとか、規模を拡大して県下の市町が全部まとまって統一したシステムにするとか、これもそれぞれが昔から独自のシステムを組んでいるのでなかなかできないことである。あとはある程度知識のあるハッカーとは言わないが、パソコンオタク的な知識のある職員が担当課にいれば、ある程度業者のいう事も分かるのかなということで、この情報化推進に関して指標をどうするのかは、非常に難しいと思う。

あと記載のあるとおり、マイナンバー制度はこれからの行政の根幹をなすと思うので、これが行政から漏れたということになると手の打ちようがなくなる。ここのセキュリティは十分注意をしていただきたいと思う。

この事業とは直接関係ないのかもしれないのだが、今は市のほとんどの事務が電算化されていると思う。市民税や国保関係、戸籍や住民票といろいろあると思うのだが、そのデータはどこかでバックアップを取られているのか。

(総務課)

今言われるシステムについて、全てが一つのシステムではないのだが、原則それぞれのシステムはバックアップを取る形としている。税や住民票という部分については、本当のデータは外部にあり、そのバックアップを市役所の中に持っているという特別な手法を取っている。仮にここが壊れた場合でも、別の場所に全てある。逆に外部が壊れたとしても、ここに全てがあるという対応をしている。

(委員)

そうしていただかないといけない。システムによっては、関東地区と関西地区にバックアップを持つこともあるようだ。消えた年金ではないけれど、全てを復帰することができなくなると困る。銀行が狙われてデータを消されてしまうと、預金が全て0円になってしまう。当然バックアップを取っているとは思

うけれど。その辺り、電算を使われる方はセキュリティーを十分に重視していただきたい。

(委員)

成果指標の考え方でお尋ねしたい。今委員が言われたように、事業費が成果指標になるというのは何か違和感がある。職員の皆さんが効率よく情報を共有して業務に当たるためのシステムなので、例えば職員の皆さんの情報のやり取りの件数であるとか、そのやり取りに対して運営費がこれくらいかかったという、費用対効果としての指標を取るのは無理なのだろうか。

(総務課)

そういう形もあろうと思う。ただこういう目標にしたのは、既に事業者にぼられているのではないかと思っている。我々の中に特別な専門家がないので、今付き合っている事業者が本当に信頼の置ける、誠意ある事業者なのかどうか十分見極められない中で、とにかく我々も勉強して、少しでも安くできないかというところを追求したいという思いで、ざっとしてはいるのだが、とりあえず事業費を掲げたいと思う。

もう一つ、システムを入れたのだが、そのシステムを職員がうまく使ってくれていないところも問題だと思っている。いろんな機能があるのに、その機能は使わず、一生懸命データを抜き出して違うことをしていることもある。費用には関係ないのだが、システムの使い方を皆さんによく理解してもらい、もっと便利な使い方を効率的にしてもらいたいと思う。

成果指標は機会をみて、見直したいと思う。

(委員)

是非そうしていただきたい。それから先ほど事業費削減の中で、パソコンの台数を削減したという説明があった。自分の業務で使えるのであれば、パソコンの値段は大したことはないのかもしれないのだが、今説明があったように、効率的に情報システムを使える仕方も検討いただければという意見である。

(総務課)

貴重な意見をありがとうございます。若干補足をさせていただく。このグループウェアについては、大変便利なツールであり、今まで文書で職員に周知していた行為が、全てグループウェアを経由し、瞬時に情報共有を図ることができた。ペーパーレス化にもつながっていると考えている。

(委員)

私も情報システムについて専門的なことはよく分からない。ほかの委員の質問や回答を聞きながら、なるほど、と少し知識が付いた程度である。先ほど意

見があったとおり、セキュリティーの問題が素人でも一番心配である。ニュースでどこかの役所のパソコンがサイバー攻撃されたと聞くと、詳細は分からなくても、自分の情報が何か悪い方に持っていかれるのかと思う。家庭のパソコンも同じではあるけれど、個人情報を大量に扱っている役所のシステムのセキュリティーはどうなっているのか若干心配はあったのだが、今日話をきいてみると、しっかりとしたシステムであって、セキュリティーもきちんと管理されているということで、少し安心した。

(委員長)

担当課から何か意見はあるだろうか。

(総務課)

せっかくの機会なので一つだけ。先ほどマイナンバーの話が出た。この事業とは直接関係ないのだけれど、マイナンバーカードを持ってもらうと、コンビニに行けば住民票や印鑑証明が取れる住民サービスをやっている。番号が漏れると大変ということではあるが、非常に便利なカードになっているので、各自ご準備いただければと思う。

(委員)

私は近くのコンビニで住民票を取った。

(委員長)

ありがとうございました。私は松山市民であり、マイナンバーカードそれ自体はまだ持っていない。信用できないというのが正直なところである。特にマイナンバー制度それ自体を発信している内閣府自体が、まだマニュアルの議論をしている気がしてしょうがない。昨年一度内閣府主催の説明会に行ったことがあるのだが、ここはまだ決まっていないのでもう少しお時間をくださいと、内閣府の係官が言っていた。結局システムを税情報と災害情報の2つにするとやっている。行政の便利はよくなるのだが、国民の利便性が高まるかは、皮膚感覚では分からないというのが実感である。こういう過失があったときにはこうすればいいというのは、想定問答、リスクマネジメントの観点からできると思うのだが、故意に情報を持って出る人間に関してどういうセキュリティーをかけるのかは、今後個々の自治体の重要な課題になろうと思う。近隣で何かに使えるかなと思い、上司がいない隙に13万件の個人情報を盗んだ者もいた。それで早期退職している。動機が不純であるが、どうにもできない。性善説に立てばそんなことはあり得ないとは思っただけけれど、ただ危機管理となれば、そういうことも含めてフォローするのが筋だろうと思う。愛媛県警でも今はサイバーテロの専門官を何人も養成しているはずである。そういう世知辛い世の中

であるということも理解いただきたい。

(委員)

市役所の職員は、職場に携帯電話を自由に持ち込んでいるだろう。今の機器は性能が良いから、文書を撮って送信すればすぐに情報が流れてしまう。銀行では持込を絶対禁止しているそうである。通常は家庭との連絡があったり、緊急のことがあったりするといけないので持たれていると思うのだが、個人の使い勝手とセキュリティーとの問題はあと思う。

(総務課)

貴重な意見を頂いた。確かにハード的にセキュリティーを高めるのは簡単にできる。一番難しいのは人だと言われている。人に対しては厳罰をもって処分をするか、研修を重ねてそういうことが起こらないようにするしか方法がない。先ほど来、機械的なセキュリティー強化は万全にやっているつもりであるが、一番は人ということで、危機感をもって対応しないといけないと思う。

No. 10 ふるさと納税事業（総務課）

総合計画：参画協働推進都市の創造一効率的で透明性の高い行財政運営

事業対象：市職員及び市民

事業目的：ふるさと納税を通じた財政基盤の強化、伊予市の魅力の全国発信

予算・決算：当初予算13,036千円 決算額9,298千円

(総務課)

この事業は、地方財政の状況が厳しさを増す中、有効な財源確保の手段として、最大限の活用を図る役割を担っている。決算額の内訳は、印刷製本費58,320円、通信運搬費が283,525円、手数料270,669円、委託料8,447,280円、使用料及び賃借料68,040円となっている。委託料の返礼品調達業務委託料に全体の90.1%の費用が掛かっている。事業を行うに当たり0.1人工の人件費がかかっている。昨年の課題であった本市のPRと合わせ納税額の大幅な増額を図るため、関係課及び郵便局と連携して返礼品の開発に取り組んだ。28年度実績では、寄附件数1,466件、寄附金額28,832千円となった。これは返礼品の協力企業や生産者が貢献した結果、返礼品の品数が14件増え、寄附者の選択肢が増加したことによるものである。成果指標は寄附金額を指標としている。昨年度と比較して、寄附件数は469件の増、寄附金額は1,507千円の増となっており、効果が出ている。次年度に向けて、返礼品のさらなる開拓を図っていきたいと考えている。自己判定は妥当性、有効性、効率性の全ての面においてAとしている。工夫した点としては、郵便局との連携制度の継続により、新規の協力企業

及び生産者が増加し、年間を通じて本市をPRできる返礼品の開拓が実現できた。現在総務省が提示している返礼品に係る金額割合を寄附金額の3割相当額にするという点については、当初から規定範囲内での設定を行っているため、問題は生じていない。歳入の増加が見込めない厳しい財政状況の中、ふるさと納税制度は貴重な財源確保の手段であるとの認識のもと、事業のさらなる拡大に努めることとする。所属長はS判定であり、事業継続と判断している。これは目的に即した事業であり、返礼品の開発や納税額の増加につながる対策を講じる必要があるとしている。次年度もさらに返礼品改革を推進し、本市のPRと合わせて寄付金額の増加を図ることとしている。

(委員)

市の特産品を生かした返礼品の開発には苦勞されたと思う。カタログを見ると選択肢がいろいろあり、素晴らしい成果が上がっていると感じた。返礼品の新たな開拓を考えているとのことであるが、最近カタログギフトでも品物だけではなく、体験型の商品というのがある。例えば市のグリーンツーリズムには、石窯のピザとかそば打ちとかある。ウェルピア伊予なら食事や宿泊、夏のプール利用もできる。予算との調整は難しいかもしれないが、品物の開発はある程度ゴールが見えてきているので、そういった体験型のギフト券の開拓にトライしてみてはどうだろうかと思った。

(委員)

総務課担当となっており、産業振興という位置付けではないのだな。私は逆にそちらの方に力を入れて、例えば1回寄附していただいた方が返礼品を受け取り、引き続きその企業にリピートを出していただくことで、伊予市の産業振興にこれだけ役立っている、貢献できているという事業ではないかと思ったのだが、いかがだろうか。

(総務課)

この事業は寄附という観点から総務課が主管となっているものの、当然返礼品については産業建設部の関係課と連携を図りながら開拓している。現在紅まどんが大人気であり、その方面ではかなり経済効果があるのではないかと考えている。ただ季節に特化したものしか売れないということから、通年売れるような品物を今回開拓しており、関木のしょうゆであったりヤマキのギフトセットであったり、こういうところで通年買っていただける商品の開拓ができればと考えている。

(委員)

その方向で良いのではないかと思う。

(委員)

事務事業評価シートの直接事業費が9,298千円となっているのだが、実施形態、ふるさと納税支援業務委託料27,566千円となっている。これはいかがか。

(総務課)

予算ベースでの委託料を記載している。実際は8,447千円である。

(委員)

それで、ホームページから外部にリンクすると、今説明されたように、寄附の1万円、2万円～3万円、3万円～5万円とどこを見ても紅まどんな、デコポン、せとか、甘平の受付が終了しましたとなっている。中山栗はまだ残っていたのだが、やはり愛媛を代表するようなものだから、かんきつ類がいけるのかなと思う。ふるさと納税の重要なところは、自分の出身のふるさとを応援するという意味合いでできたのに、皆さんいい商品がもらえる縁もゆかりもないところに申し込まれているのが多いのではないかと思う。やはり原点に戻ってふるさとを応援することで、伊予市という認知度も高まってくると思う。先ほどの地域交流にも結び付いていくので、やはり伊予市の特産品を地道にしていきたい。もう一つ、今あった意見で、ものだけではなく打ち出している政策、例えば先ほどの中学生を海外に交流で派遣します、子どもにグローバル化を経験させたいということに記載して、そこに寄附を頂けないでしょうかという、特定の行政目的を掲げてそれに応援していただけないだろうかということがあってもいいのではないかと思う。話がそれるのだが、愛媛大学ではもう松山に法学系統は2つもいない、私立（松山大学）があれば十分だという議論から出発し、生き残るのは国際関係と地域貢献しかないということで、今では法文学部はもう1学科（人文社会学科）のみ、グローバル・スタディーズに行っている。そこから分かれたところが社会共創学部となり、とにかく地域に出て問題解決をしようということになっている。それで法文学部の学生も今までの実績の倍は海外に出しなさいということで、250人くらいの学生を海外に出そうと、我々同窓会としても会員に寄附を募ったり会報誌でお願いしたりとしている。これからグローバル化というのは日本を支えていく若い人たちに経験してもらわないといけないことである。そういう目的で、ふるさと納税でこういうこともやるんだと掲げていただきたいと思う。

(委員)

以前に比べたら商品が増えている。以前おられた行政評価委員会委員で、唐川びわなんかすごいのに、カタログがしょぼいと言われていた。これもちゃんと入っている。進展しているなと思った。私個人として特に意見はないのだ

が、今委員が言われたように、特定の何か事業をやるので寄附してほしいというのは面白いアイデアだと思った。熊本地震に対する寄附というのも、形は違うけれど同じようなことなので、できるのであれば、商品だけで釣るのではなく、特定の政策のためにということをぜひ検討していただきたい。

(委員)

事務事業補助シートの事業活動の成果の補足で、委託料850万円くらいある。ふるさと納税で寄附いただいた総額からその3割程度返礼品を贈ると。寄附金総額から3割分がマイナスで、委託料などを差し引くと、寄附金はまあまあ残るものだろうか。確かにカタログに伊予市の名産品がいっぱいあり、それを発送することによって商品の知名度も上がる。例えばマルトモの花かつおがおいしかったということであれば、ふるさと納税をしなくてもマルトモやヤマキでかつお節を買うことにつながれば、企業の経済効果はあると思う。けど単純に行政にはおいしい事業なのだろうか。

(総務課)

28年度の実績で申し上げますと、寄附された金額が約2,883万であった。ここにある委託料の内容は、返礼品の品物代やそれに係る郵送料が含まれている。その金額を差し引いた2,040万円ほどが市の財政の歳入となっており、財源の確保につながっている。また使い道については、申込をされる際、どういったことに使うか希望を聞いているのだが、ほとんどが市長にお任せとなっている。それを受けて、我々は市長の政策が生かせるよう、一般財源として受入をし、市の事業に活用させていただいている。

(委員)

では市の財政の収入の面から考えたら、結構な金額は入って良かったということだろうか。

(総務課)

お見込みのとおりである。ふるさと納税制度は以前からあったのだが、こういった形で郵便局と提携し、返礼品の開発、ポータルサイトに出し始めたのが平成27年11月からである。したがって丸々1年間この制度を活用したのは28年度が初めてだったのだが、それ以前と比べると格段に成果が上がったと感じている。この制度が今後ずっと続くかどうかは我々自治体の工夫次第だと思う。先ほど提案のあった体験型や事業に対する寄附についても工夫、検討し、これからの事業の有効活用に努めていきたいと思う。

(事務局)

実際に伊予市は寄附をもらっているのだが、伊予市民もほかのところに寄附

をしているので、住民税が2,000万円入っても、恐らくは500万とか600万とか出ていく計算になる。それを考えるともっと少なくなってしまう。松山市が昨年1億2,000万円のふるさと納税があったけれど、出ていく額が2億円だった。結局8,000万円マイナスということになる。ふるさと納税制度ではそういうところが表に出てこないのだが、何もやらないわけにもいかない。一生懸命頑張らないと流出額がどんどん増えている状況なので、難しいところである。

(委員長)

事務局が最後におっしゃった件は、私も気になっている。今は返礼品の競争になっている。別件ではあるが、県内の町で町長や職員が名刺の裏に割引券のような印刷をしており、持っていけば割引になるということをしてきた。それは違法だということで今は止めているのだが、そういう危ういところがあると思う。先ほど委員が言われたように、ふるさと産品の掘り起こしとか開発という観点からすると、まだまだ幾らでもあると思う。カタログを見ると海のものはない。あれ、双海も伊予市じゃないのという話になる。扱いは難しいのは分かるけれど、漁協に全面的に協力してもらい、どうにかしないといけない気はする、海から山からと言うのであれば。山で言えば、栗だけでなく、栗が大好物のイノシシもいる。まだ幾らでもあるのではないかという気はする。先ほどのかんきつ類があつという間になくなるというのは、私もホームページで見た。ただかんきつは農協で競合する場合がある。確か紅まどんはえひめ中央だけど、甘平は松山市農協だとか。その辺り、市長から公共的団体に大所高所からやってほしいと指導、助言はしているのだから、もっと積極的に踏み込んでやったほうが良いと思う。鱧（はも）まつりをしているけれど、どこに行っても鱧はないということになってしまう。

(総務課)

補足させていただきたい。鱧に関しては、郵便局を通じ交渉中である。今年度中には返礼品の承諾を得られるよう、契約にこぎつければと思っている。またかんきつの話が出たのだが、今せとかが3万円コースしかない。少し量を減らして2万円コースを設けてはどうかという点はある。ただこれが価格ぎりぎりのラインで難しいところはあるのだが、是非ともそういう企画もしたいというところである。

(委員)

カタログにある伊予牛「絹の味」があり、いろんなコースに含まれているのだが、この（交雑種）という表現、これは入れないといけないのか。これがあからあまり人気がないのだと思う。

(委員長)

交雑種ではある。字を小さくするとか。

(総務課)

誤解を招くと、逆に指摘される場合があるので入れている。

No. 11 女性政策事業（総務課）

法令根拠：伊予市男女共同参画基本計画、伊予市女性リーダー育成委員会補助金交付要綱

総合計画：参画協働推進都市の創造－男女共同参画社会の実現

予算・決算：当初予算1,678千円 決算額1,284千円

(総務課)

この事業は、新たな男女共同参画基本計画や実施計画の策定、人材発掘・育成、指導者の養成が織り込まれている。主な支出として男女共同参画基本計画策定審議会委員の報酬（8人分）264千円、印刷製本費（需用費）が第2次伊予市男女共同参画基本計画本編及び概要版（各300部）の印刷製本費422千円。また女性リーダー育成委員会の補助金として160千円を支出している。昨年度は第1次男女共同参画基本計画の計画期間（10年間）の最終年度を迎えたということで、前年と比較して第2次基本計画の策定に係る経費が上乘せとなっている。また事業実施に伴い、0.5人工の人件費が掛かっている。課題であった第2次基本計画の策定に関し、昨年8月から12月までの間に全5回にわたり審議会を開催し、慎重な審議をいただいた上で市長に答申があり、その後意見公募を経て3月に完成した。今年度から10年間計画に沿った事業を実施するのだが、社会情勢の変化や計画の進捗状況等により、5年ごとの見直しを行う予定としている。また今年度が実施計画の策定となっており、早期に策定、施行したい。事業活動の実績は審議会等への女性委員の登用率としている。平成28年度が28.8%であるので、今後さらなる登用率の向上を目指したいと思う。本日参加したこの委員会においても、お二人の女性がいらっしゃるということで、登用率の向上に当たり安心している。その一方の懸念事項で、合併後今まで市議会議員に女性がいなかったということがあったのだが、ようやく今回の任期には女性議員が誕生したということで、今後ますます女性進出の期待をしているところである。市民の皆さんの意識改革の一端にもなるのではないかと思う。自己判定では、計画策定に当たり行ったアンケート調査で、依然として固定的性別役割分担意識が残っているという結果であったことから、行政が指導するというより、皆さん一人ひとりが意識改革できるよう、情報提供や研修会の実施

といった側面的な支援が必要であると考えている。したがって妥当性はBとしているものの、もう一方の事業効果としては、若干ではあるものの審議会委員等の女性登用率の向上があることからA判定としている。効率性についてもA判定であるが、これは基本計画の策定において、委託事業ではなく自主事業として審議会主体で取りまとめることができた、その費用対効果の上で有効と考えている。所属長判定の妥当性はAとなっており、女性活躍推進の観点からも、今後も引き続き行政が積極的に関わっていくべき事案であるとの考えである。

(委員)

広報紙にも女性会議や女性リーダー研修の募集があり、結構取り組まれているなど、市民に向けて周知はしていると思う。それから資料をぱらっと見たのだが、職場環境においても、あまり性別による差別はないというアンケート結果であったとおおむね感じた。ただ家庭ではどうだろうかと考えると、それは個々の価値観の問題になってくる。伊予市は男性も女性も上手にすみ分けて、著しい性差別がある市ではないと感じている。したがって、日常の中でお互いが、男だから女だからではなく、人としてまず平等にということでのいいのではないだろうか。

(総務課)

貴重な意見ありがとうございます。私が女性の方と話していてもそのような考えを持たれている方が多いと思う。伊予市では女性が虐げられているという事案はそんなにはないと思うのだが、さらに周知徹底をしたいと思う。

(委員)

こういう事業はなかなか難しいと思いながら見ている。女性の参画は一般的には言えることで、いろんなアンケートを取るなど活動している様子はよく分かるのだが、逆に女性が活躍できる場をつくるとか、市民への周知、情報提供をするというとき、自治体として具体的に何ができるのだろうか。漠然と意識を変えますということは言えるのだけれど、実際に自治体が手を出して何かをやるのはなかなか難しいと思う。伊予市男女共同参画基本計画を見せていただいたのだが、その11ページに計画の体系が示されている。ここに上がっている項目は確かにそのとおりだろうと思う。ただあれもこれもとやっていると、結局自治体が積極的にやるというより、それに関わっていくから動いてくださいという話で終わってしまう。市が施策として出すからには、例えばこの中のどの部分に重点を当てて進めていくという、全部が全部大事なものは大事であるけれど、特に市としてこの部分はこだわって何年間やりますよ、そういうのが実

施計画に入るといいと思う。逆にそれを打ち出した方が、職員の意識としてもいいと思う。そうしないと何か自分のことではなくて、一般的に取り組みましようで終わってしまい、あまり変わってないことになる気がしないでもない。そういう観点で入れたわけではないと思うのだが、成果指標で審議会への女性の登用率というのを例えば上げたとするなら、例えば市はこれを一生懸命50までもっていくとか、さらに60までもっていくとか、そこには心理的な面もあって、50設けるのであれば、なるほど政策としてはいいと思うのだが、そういう意味ではなく、単に現状を見て設けていくだけであれば、意味がないとは言わないが、ただの数字で終わってしまう。もし今の段階で女性参画に関し市が特にやっっていこうと思っていることがあるのであれば、是非教えてほしい。成果指標に関しても、女性の登用率が30%を満たしている現状で、さらに今後もう少し引き上げる気があるのかどうかお聞かせ願いたい。

(総務課)

まず、この体系図からどういうものを抜粋して伊予市として取り組んでいくかという質問である。基本的にこの体系図は、愛媛県の男女共同参画の計画に沿った形でつくっている。この中で色分けをしており、新たに女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画と位置付けたものがあり、この中で例えば男女が共に参画する家庭づくり、職業生活における女性の活躍、この辺りが国も働き方改革ということで強く言われているので、職員も含めた仕事の仕方、ワーク・ライフ・バランスのあり方、こういったところを一つはできるといいと思う。もう一つはDVの関係である。これも命に関わることであるので、その防止対策や相談体制が必要となる。誰に相談していいのか分からなかったということも、できるだけ窓口を設けて、相談していただければと考えている。

次に登用率の質問である。これは平成27年度に市が伊予市審議会等の設置及び運営等に関する取扱い指針を取り決め、この中で女性委員の登用を原則として30%というラインを引いている。委員会を構成するときには、その数値を目標としてまず取り組んでくださいということをやっている。将来的には引き上げていきたいとは思っているのだが、現在のところは30%で考えている。

(委員)

せっかく女性政策を打ち出すのであれば、現状追認では変わらない。せっかく調査もしており、積極的に打ち出す部署だと思っているので、目標も上げていけばいいかなと思った。

(委員)

この女性政策はいろいろなことをされると。総論は皆さん賛成だと思う。当

然だと言うだろうが、ではあなたは…と各論に入っていくと、私は置いていてくださいという、例えば人事で女性の管理職の数値目標を掲げ、皆さんどこまで行かれますかという話をすると、女性平等は当然である。けど私のことはいいですからと言われる。やはり家庭があったり親の介護があったり、あるいは子どもがおったりということで、どうしても女性は制約を受けるので、なかなか踏み出せないと思う。以前の職場でも管理職の女性は独身の方や結婚はしているものの子どもがいないという方が多かった。結婚して家庭に子どもがおられる方が管理職に登用される世の中になって、初めて共同参画になると思う。まず目標としては、意識の高揚を図るということがあるので、その手段としてはチラシなどの印刷、1万5,000部刷ると。それを市の広報へ同封されたとしても、何が言いたいのか分からないと思う。担当課は一生懸命作るのだが、意識がない人は見ない。広報そのものを読まない方もおられる。人材の発掘、育成、これは目的があれば、手段として研修会あるいは会議に出席してもらおう。そういうことになるのだろうが、それでトップリーダーが少しできたからといって、世の中が変わるだろうかと言えば、相当の期間がかかると思う。ホームページで女性共同参画の審議会の議事録をずっと読んでみたのが、皆さんすごいことをいろいろ発言されている。それなりに経歴のある方の意見だからだと思うのだけど、一般の主婦に聞いてどうだろうか聞いても、なかなか反応はないと思う。30%登用するということは、私は行政が先に立たないと民間はどうしても後回しになる。その議事録を見ていても、女性の共同参画といろいろ言っているけれど、よく我慢して会社に勤めてくれるなという方もいる。休みが取れないし人も増やせないから、結局長時間労働になってしまうというのが、世の中の一般的な部分だと思う。市が登用率を30%にしますというのは、非常に重要なことだと思う。しかし市長が指名するなり、公募で女性を追うなど、市が意図的にすれば達成できる数字である。ただし、一般社会でそれができるかと言えば、やはりないと思う。労働局もある程度の規模の会社には女性の管理職の数値目標を出しなさい、現状を報告しなさい、それをホームページに掲載しなさいと指導されているようであるが、そういうデータを伊予市全体で取れたとすると、その数値がどうなっているのだろう。そこに世の中の男女の参画している現状が表れると思う。だけど、その数値は多分労働局も出してくれないだろうし、ホームページで会社の1社1社を調べていくというのはほとんど不可能だと思う。やはりこれからは行政が主導となってやらない限りは、一般の社会全体はつながっていかないと思う。とにかく一流企業の子育ての負担を全て我々に押し付けるのかというのが、中小企業の認識である。我々

はそんなきれいごととは言っていないという世の中になっていると思うので、どうしても行政が主導になって世の中を変えていく、外から見ると行政批判になるかもしれないが、どこかが動かない限り世の中は動かないと思うので、是非これは続けていただきたいと思う。

(委員)

私も続けていただけたらという意見ではあるのだが、今後直接事業費が40万円で継続する事業ということは、実際は伊予市女性リーダー育成委員会の運用になると思う。基本計画を拝見して25ページの役職・公職に女性がもっと就いた方がいいというアンケート結果に私はすごく意外性があった。男性はもっと女性が活躍してくれた方がいいというのに対し、女性はそう思わないという意見が多いということであり、具体的にはそういう環境が整備されていないのかなとも思う。女性リーダー育成委員会の活動を通して、その辺の意見、政策として実現できるような活躍をしていただければと思う。

(委員)

私は基本計画の67ページのアンケート結果にすごく興味深く思ったところがある。問14のところ男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて自由記載になっているのだけれど、その囲みの真ん中辺り、男女共同社会の概念を市民に分かりやすく説明し徹底してほしい。(行政と市民の温度差の解消)という意見がある。ちょうど一緒に添付されていた資料11-5の広報いよし2017年4月号の特集ですごく詳しく取り上げられている。私はこの4月号の広報を受け取ったときに、今月は力を入れてページを割いているなどと思いながら広報紙を読んだことを思い出した。市民に対してもっと詳しい説明がほしいとか、市民と行政の間に温度差があるとか、そういう感想を持っている市民に対して、市役所は広報紙を通じて詳しく掲載しているのだなど、何かすごく納得すると言うか、裏づけがなるほどと思って、ストーンと分かった。一方で先ほど意見があったように、幾らこういう印刷物で周知を図っても、それを読むかどうかは個人次第で、読まない人は読まないだろうという意見があったように、こういう特集をせっかく組まれているので、一人でも多くの市民が興味を持って、読んでみようという、そこからがスタートではないかなと感じた。

(委員長)

ありがとうございました。事業補助シートの説明を聞いてよく分かった。30%が最終目標になっているのではないかというのが、先ほどの委員の指摘に含まれているように思う。生物学上、男性・女性が半分ずつなので、それをどこかに書いておくといいかなという気がする。そうすると、ポジティブ・アク

ションとかアフーマティブ・アクションをどうするのかという話になるのだけれど、そこに行き着くための手段である。アフーマティブ・アクションの本家本元であるアメリカでは最近正当性を失っているらしいのだが、それが日本版ポジティブ・アクションになっているらしいので、それはそれで日本の特殊事情を反映されているのかもしれない。30%で満足しているのではないというのをアピールするためには、前愛媛県知事の加戸さんは県の審議会は女性占有率4割にするとされていたのだけれど、あれは言った者勝ちである。ダーウィンまで出す必要はないけれども、半分が男性で半分が女性であるというところから説明を始める方が、現実には厳しいけれど説得力がある気がする。私も冗談めかして自己紹介するときに、我が家に男女共同はない、うちには殿下と呼ばれる奥さんがいますというところからスタートすると、つかみはOKの状態になる。その辺含めて、やはり市民の皆さんがイメージしやすい指標を、折りに触れて提示する必要があるのだろうと思った。何で30%なのかと言われたときに説明ができないのではないかということである。

No. 12 住民自治推進事業（総務課）

法令根拠：伊予市魅力ある地域づくり事業補助金交付要綱

総合計画：参画協働推進都市の創造－市民が主役のまちづくり

事業内容：協働のまちづくりへの推進、地域リーダー人材の発掘・育成、移住・定住に対する推進体制の整備

予算・決算：当初予算550千円 決算額521千円

（総務課）

支出の内訳として、魅力ある地域づくり事業補助金として、2団体へ支出している。昨年度の課題に対しては、地域リーダーの育成の観点から、現行制度の見直しが必要であると考えている。課内で検討した結果、補助金額の見直しとともに、団体からの提案制での補助制度へ移行するという一定の方針が出たところである。現在の補助事業は5年間を限度としていることから、この周期に合わせて変更したいと思う。来年平成30年度が最終年度となる。成果指標については、補助対象団体により事業成果の捉え方が異なるため、特定の目標設定は行っていない。ただし、第2次伊予市総合計画では、地域コミュニティー活動に対する市民満足度や、地域リーダー育成に対する市民満足度を指標としていることから、補助制度の見直し時期に合わせて、目標も変更したいと思う。自己判定は、妥当性、有効性、効率性のいずれもC判定としている。制度創設から一定期間を経過し、補助団体も固定化されていることから、所期の目的は

達成されたものと考えており、今後継続した場合の事業の発展性を考慮すると、新制度への移行が妥当であると判断した結果である。所属長判定でも同様の趣旨でC判定としている。

(委員)

確かに指標設定には難しい部分があると思うのだが、やはり指標がないから判定が厳しくなってしまう、結果低評価になってしまった印象があった。ただ今の説明の中で、今後事業の目標を変更する予定で方向変換する計画があるということで納得ができた。あと特定の団体に補助金交付が固定されている傾向があるということであるが、例えば市の新しい特産品開発で、今まで栽培していなかった農作物の新規栽培にチャレンジする農家や団体、そういった方からの補助金交付申請はなかったのかなとちょっと疑問に思った。先方からそういう申請の動きがなくても、こういう制度があるので活用してチャレンジしませんかと、逆に働きかけるのも一つの方法ではないかと思う。そうすれば特定の団体に固定されているという現状が少し解消されるのではないかと感じた。

(委員)

住民自治の活性化が低評価になっているようである。その事業の形を平成30年度で事業の見直しするという説明はあったのだが、なかなか難しいというのであれば、逆に廃止という方向性も検討される必要があるのではないか。ニーズがないところに幾ら市が手を差し伸べてもどうなのかなという気がする。

(委員)

住民自治ということで歴史はあるのだろうが、内容を見ると佐礼谷と湊町の2つである。こういう組織体があって、そこに補助を出すからこういう形になるのではないかと思う。判定が上から下までずっとCが並んでいるのだが、例えばこの住民自治されだには唯一の住民自治ということであるが、ここが雑竹を利用して堆肥づくりをやっているとある。我々のところでは里山を守る会という任意団体がある。平成20年頃に里山再生事業という補助金が出ていたとき、放置竹林を処理して竹炭をつくっていた。私はその時地元にはいなかったもので、参加ができない。そこで炭を買わせてもらおうということで竹炭を買ったのだが、そのうち補助金がなくなるとそれで終わってしまった。今は山を見ると尾根筋まで竹が広がっている。放置竹林がものすごくないので、区長が県から竹チップにする機械を借りてきて、防音のヘルメットを付けてチップをつくる。それ以外にも、高速道路より下のところのお墓周辺には雑木が茂ってしまっているので、これも機械を借りてきて年2回くらいチップをつくっている。大洲方面から伊予インターに向かうときに左に小さな山とお墓があるのだ

が、4月には桜が満開になり、白くなっている。それもみんなが植えた。ほかにもいろんな花を植えたり、いろいろなことをしたりしているのだが、そういう活動は小規模の集まりである。とにかく地域の環境を整備していこうという思いがある。私は伊予市が竹チップの機械を買っていただければ放置竹林の処理が進むと思う。我々の地区の奥の方に大きな池がある。そこに薄墨桜のすごい大木がある。そこに小学校の子どもたちが来るといっているので、その整備をしようと道を付け、倒れている竹を全部整備して、桜が見えるように作業はして要るのだが、何せお金がない。機械があれば、そういうことが自由にできると思う。今は高速道路の隧道にはイノシシの防護柵が万里の長城みたいに張り巡らせているし、森もしおさい公園を越えると川のところにずっと柵がついている。あれがないとイノシシが出てしまう。里山をきれいに整備すれば、そういうこともなくなると思う。財政が厳しいところがあるとは思いますが、そういう活動をしているところもある。そこに機械を貸し出せるよう、伊予市も持っていただければという、これは要望である。

(委員)

この事業は去年もあって、そのときにも意見を出した。見直しも考えられるということなので、そう考えてもらうのがいいと思う。やはり要綱が大きな住民自治組織だけという大規模な想定がしてあり、なかなか対象にならない。それでこういうことになっているという気がしていた。先ほど意見があったとおり、現実には2つの団体に対する活動補助金になってしまっているのだから、これは個別の事業補助に変更してしまうのか。ただそうすると今言われたように実際地域ではいろいろやっておられる。そういう活動に対する補助という形で出した方が良く思う。そういう単純な事業補助にするか、やめてしまえばいいと思う。ただこの世の中なので、なかなか自治体が直接手を出して地域まで入っていかなくなっているのは事実なので、地域の人たちが自発的に何かをしていくための足がかりには、何か仕掛けが必要だと思う。ただこの推進事業は規模が大きすぎて使えないということなので、見直すべく検討をしていく方がいいだろうと思った。

(委員)

私も今までおっしゃった意見と同等である。特定の団体とはさぎなみ館と住民自治されだにと解釈してよいのだな。それなら郡中でも空き家を使っていろいろサロンをしている。そういう小規模だけど皆さんが頑張っているところはあちこちにあるので、そういうところに経費の面で、少しずつでも行政として助けていただけることも考えていただく時期かなと思った。

(委員長)

ありがとうございました。私も住民自治されだがいままで経ってもひとり立ちしない。ひとり立ちするまで補助金を出し続けるというのはちょっと。自治基本条例に基づき作った当初の理念からすると、方向性が逆になっているのではないかとも思う。先ほどソフトランディングさせるために事業補助金という意見であったけれど、私はもしそういう事業補助金うんぬんという性質のものを残したとすれば、いつまで経っても行政が補助金を出さざるを得ないことになってしまう。薄く広くと考えるよりは、むしろ手を挙げてもらい、どうしても補助金が欲しいというところには、しかるべき書類を整えて、第三者委員会みたいなものを立ち上げて審査してもらおうと良い。県内では新居浜が一番先に補助事業公募審査会に取り組んだ。新居浜が全国初ではなく、千葉県の流山市が最初にやったものである。我も我もと補助金ばかりを当てにするので、どうしても補助金が欲しいところは、事務経費の50%までと言うのだが、それは言葉悪いけれど、胡散臭い団体がいっぱい出てくる。そういう意味でもここは一旦白紙に戻してというか、制度それ自体は廃止した上で、これを発展的に解消したと言えるような新しいシステムを構築した方がいいと思う。伊予市を含めて自治体は財政的に厳しいのだから、行政に言えば何とかなるというだめもと精神は止めさせた方がいいと思う。そうすればその分の仕事というか業務は役所の中になくなるのだから。これは常々思っていた。特に住民自治されだにはその活動実態がよく見えない。住民自治基本条例を実質的に運用していくところで、テストパターンとして作ったというのは分かるけれど、それで終わっては意味がないと思う。

(総務課)

貴重な意見をありがとうございます。委員に共通していたのは、この住民自治推進事業自体の補助金のあり方のハードルが高いこと、それと特定の団体にしか出しておらず補助効果がないこと。もっと広く浅く補助金を出せる仕組みを作ったらどうかとか、手挙げ方式も一つの方法だと思う。実際の話として、さざなみ館まつり事業については、地域リーダーの育成も含め地域づくりができればという一環でこの補助金を出していたのだが、実は手を広げすぎて事業が大きくなりすぎた。面倒が見切れないので行政でやってくれと地域から要望が上がっている。これはこの際補助金を切らないといけない時期が来ている。本末転倒である。そういう事態もあるので、これは委員の共通意見として、一旦ゼロベースで考え、どういった形で出せばいいのか考える。議会でも各地域で小さいながらも頑張っている団体があり、是非支援をしてほしいという要望

もあることから、今後見直す予定である。

(委員長)

何か言われたら、この委員会でそういう方向性が出たと。この委員会のせいにしていただいて結構である。